

第5回 ちば起業家ビジネスプラン・コンペティション 募集要項

ちば起業家応援事業に係る「ビジネスプラン・コンペティション」の実施については、この要項で定めるものとします。

なお、ちば起業家応援事業は千葉県が主催し、ちば起業家応援事業実行委員会（以下「実行委員会」という。）が企画・運営する事業です。

1 事業目的・概要

あなたの独創的なアイデアで千葉の課題を解決！

千葉県では、県内のニーズに対応した新たな発想・手法による千葉発の起業を積極的に応援するため、ビジネスプラン・コンペティションを実施します。県内での起業を前提とした内容で、千葉県の課題解決につながるビジネスアイデア・プランを広く募集し、表彰・支援することで、起業家の育成・支援を目指すものです。

御自身の体験や考えに基づき、自由に千葉県の課題を設定し、課題解決に向けた独創的なビジネスプランやアイデアを御提案ください。

表彰と特典

【ちば起業家賞（千葉県知事賞）】

新規性・創造性のあるビジネスプランから、ちば起業家大賞1名、ちば起業家優秀賞2名を選出します。

●ちば起業家大賞（千葉県知事賞）（1名）

千葉の課題解決に結びつき、独創的で成長性や収益性が見込める極めて優秀なプラン

●ちば起業家優秀賞（千葉県知事賞）（2名）

千葉の課題解決に結びつき、独創的で成長性や収益性が見込める優秀なプラン

また、最終審査まで進んだ方には、専門家によるビジネスプランへのサポート特典が優先的に提供されます。

【協賛企業賞】

協賛企業が独自の基準により選考したビジネスプランに対し授与します。受賞者には協賛企業から副賞として起業に役立つ特典が提供されます。

2 応募資格

以下の項目の全てを満たす者

- ・千葉の課題や問題の解決につながる新規性・創造性のあるビジネスアイデアを持つ方。
- ・千葉県内で既に事業を営んでいる、もしくは事業を予定（計画）している個人やチーム、法人で、創業前または創業後5年未満の方。（第二創業も含みます）
※事業所が千葉県内に無い場合でも、千葉県内で行うビジネスであれば応募は可能です。
- ・年齢や性別は不問。
- ・応募者または法人の役員が、千葉県暴力団排除条例に基づく排除対象に該当しないこと。
また、反社会的勢力からの出資などの資金提供を受けるなど関係していないこと。
- ・応募者が訴訟や法令順守上の問題を抱えている者ではないこと。

- ・風俗営業などの規制及び業務の適正化などに関する法律に規定する、風俗営業または性風俗関連特殊営業に該当する事業でないこと。
- ・ちば起業家賞に応募の場合は、二次審査（令和元年11月19日）、最終審査及び表彰式（令和2年1月30日）に参加できる方。

3 応募方法

- (1) 提出書類：第5回ちば起業家ビジネスプラン・コンペティション応募用紙
 (2) 応募方法

ア 郵送での応募：〒264-8799 若葉郵便局留 ちば起業家応援事業実行委員会
 「ちば起業家ビジネスプランコンペ 応募係」

イ 応募フォームから応募：<http://i-hivechiba.com/compe>

- (3) 応募期間：令和元年7月20日（土）～10月31日（木）当日消印有効

4 スケジュール

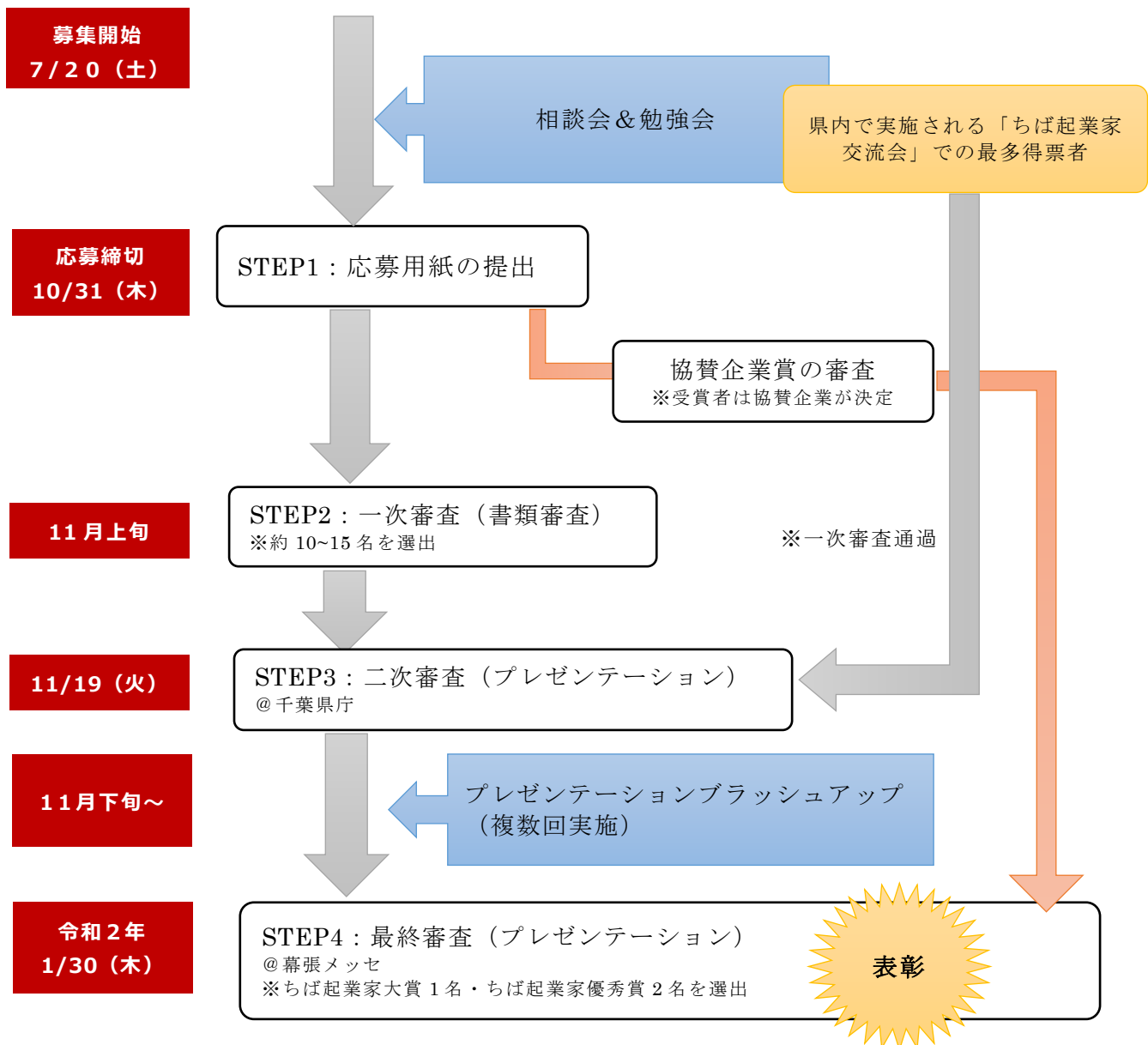
- 7月20日（土） 応募開始
 9月4日（水）、9日（月）、11日（水）、26日（木）
 ビジネスプラン・コンペティション無料サポート勉強会を開催
 10月31日（木） 応募用紙 提出締切
 11月上旬 ちば起業家賞 一次審査 ※後日、審査結果を御連絡します。
 11月19日（火） ちば起業家賞 二次審査 ※後日、審査結果を御連絡します。
 11月下旬～ プレゼンテーションブラッシュアップ会（※1）
 令和2年1月30日（木） ちば起業家賞 最終審査と表彰（※2）

※1 二次審査を通過した方には、最終審査での公開プレゼンテーションに向けて、実行委員会が数回に渡り、プレゼンスキルのブラッシュアップをする会を開催します。

（自由参加）

※2 協賛企業賞は、応募締切後に協賛企業による選考を行い、令和2年1月上旬に受賞者に通知し、1月30日に表彰を行います。

<スケジュールイメージ>



5 審査、選考方法等

【ちば起業家賞】

1. 一次審査 (書類選考)

一次審査は書類審査を行います。ビジネスプランについて「千葉の課題解決力 (社会性)」「新規性・創造性」「市場性・成長性」「実現可能性」「収益性」などの観点から評価し、10～15名程度を選考します。

なお、応募期間内に県内で行われる「ちば起業家交流会」におけるプレゼンテーションでの来場者投票において、最も多くの投票を得た方 (最多得票者) は、一次審査は通過とします。

2. 二次審査 (面接選考)

二次審査は面接で審査を行います。審査は企業経営者や金融機関、学識経験者等から構成する審査会が行います。

3. 最終審査（プレゼンテーション）

二次審査通過者（ファイナリスト5名）による公開プレゼンテーションを、令和2年1月30日に幕張メッセで行います。専門家等で構成する特別審査員と当日の来場者（オーディエンス）の投票により、受賞者の決定を行います。

【協賛企業賞】

協賛企業が独自に設定した選定基準により、応募書類の記載内容から選考し、受賞者を決定します。

6 留意事項

- ・応募用紙は審査終了後も返却いたしません。
- ・最終審査は、公開の場でのプレゼンテーションとなりますので、各種メディアの取材等も入る可能性があります。特別なノウハウや公開できない内容等が含まれる場合は、応募者自身で発表内容をよく御確認いただいた上で応募願います。
- ・最終審査におけるプレゼンテーション発表者は、応募者本人か応募者本人を含むグループに限ります。
- ・二次審査やブラッシュアップ、最終審査に要する会場までの交通費など諸費用については、応募者各自の負担となります。
- ・応募資格に対する虚偽の事実や応募要項に対する違反があった場合には、失格や受賞取消しとする場合があります。
- ・応募内容は、第三者の著作権並びにその他知的財産権を侵害していないものに限りします。
- ・当該ビジネスプラン・コンペティションにおいて、応募者が作成した文章、スケッチ、図、3Dデータ、CGデータ、写真、音声、動画、その他一切の成果物（以下、「成果物等」という。）に関する著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の知的財産権（それらの権利を取得し、またはそれらの権利につき登録等を出願する権利も含むもの）とします。）その他一切の権利は、作成した応募者に帰属します。
- ・当該ビジネスプラン・コンペティションは各種メディアの取材及び主催者等による情報発信を予定しています。主催者等は当該ビジネスプラン・コンペティションの成果物等及びアイデア、ノウハウ、コンセプト等を、任意の媒体において公開・利用することがあります。
- ・応募者は、当該ビジネスプラン・コンペティションにおける成果物等及びアイデア等の取扱いを十分に理解したうえで、公開されないことを望む著作物、発明、考案、アイデア等、及び秘匿しておきたい秘密情報を当該ビジネスプラン・コンペティションにおいて開示しないよう御留意ください。
- ・応募者は、当該ビジネスプラン・コンペティションへの応募にあたって、主催者等に提供した応募者の個人情報及び所属する法人情報等が、以下の目的のために使用されることに同意するものとします。
 - （1）当該ビジネスプラン・コンペティションの受付、当該ビジネスプラン・コンペティション運営開催及び開催に係る情報発信、またこれらに関連する事項のため。
 - （2）主催者等からの各種連絡、案内情報の提供やアンケート送付のため。
- ・応募フォームやメールからの応募の場合、提出書類を実行委員会で受領後、受付した旨のお知らせを3日以内に行います。提出書類送信後3日が過ぎても受付のお知らせの

メールが届かない場合は、応募書類が送信できていない可能性がありますので、必ず実行委員会までご連絡ください。

- 審査について個別の問い合わせには応じられません。